

※市役所への郵送は【〒441-3492 住所不要】

# 税

## 国民健康保険税



### ◆国民健康保険税納税通知書

国保税額は7月中旬に世帯主宛てに通知します。世帯主が、他の健康保険に加入していても、家族の中で一人でも国民健康保険に加入していれば、納税義務者は世帯主となります。

### ◆今年度の主な変更点

①納税通知書の発送時期が変わりました  
令和4年度から普通徴収に係る仮算定を廃止し、本算定のみとなりました。これにより、納税通知書の発送時期や普通徴収の納期が変わります。

### ・8月発送 ↓ 7月発送に変更

※特別徴収(年金からの天引き)の場合は、納期の変更はありません。

②未就学児の均等割減免額が拡充されました

### ・均等割額の30% ↓ 50%に変更

③以下の課税限度額が変更されました

・医療分:

63万円 ↓ **65万円**

・後期高齢者支援金

等分:

19万円 ↓ **20万円**



こー見て!たはら

たはらスナップ

みんなのひろば

おしらせ

おでかけ情報

連載コーナー

### ◆令和4年度の国民健康保険税の税率など

区分		医療分 (基礎課税分)	後期高齢者 支援金等分	介護分 (40~64歳 の方)
① 所得割額	前年所得に応じて 右の税率をかけた額	6.0%	1.8%	1.5%
② 均等割額	加入者 1人当たりの額	25,200円	8,400円	10,800円
③ 平等割額	加入世帯 1世帯当たりの額	27,600円	9,600円	7,200円
年 税 額		①+②+③の額		
(課税限度額)		(650,000円)	(200,000円)	(170,000円)

※国保加入者で所得未申告の方がいる場合(18歳以下や所得申告上の被扶養者を除く)、軽減・減免が適用されません。対象の方は所得申告をしてください。

保険年金課 ☎23-2149

### 【お詫びと訂正】

令和4年5月号3ページの自治会長名に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

・野田校区コミュニティ協議会 市場  
誤:河合昭長 ↓ 正:河合照長

## 暮らしの備忘録

暮らしの備忘録は、保険年金や税・子育てなどの情報で期限があるものや更新が必要な内容などを掲載しています。忘れないように確認しましょう!

内 容	対象	問い合わせ
<b>国民年金保険料の免除制度があります</b> 経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合の免除制度です。 申請期間:【免除・納付猶予】毎年7月~翌年6月、【学生納付特例】毎年4月~翌年3月 ※申請書の受付日から2年1カ月前までさかのぼって申請できます。	国民年金保険料の免除・猶予を希望する方	保険年金課 ☎23-2149
<b>「限度額適用認定証」などは更新が必要です</b> 8月以降も継続して認定証が必要な方は、8月1日以降に申請してください。 現在の認定証の有効期限:7月31日(日) 申請場所:市保険年金課、赤羽根市民センター、渥美支所市民生活課	「国民健康保険限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額認定証」をお持ちの方	
<b>今月の納税・使用料</b> 納期限:8月1日(月) 固定資産税・都市計画税(2期)、国民健康保険税(1期)、市営住宅使用料・保育料(7月分)、後期高齢者医療保険料(1期)、し尿汲取手数料(5・6月分)		

増改築・リフォーム  
リノベーションは  
**レオック** ご相談  
受付中

☎0120-48-2099

株式会社 レオック田原かや町店 田原市田原町萱町79-4 / 水曜定休

美容室ひまわり 田原店

男性も女性もお気軽に!  
是非、おこしくたさいませ

カット ¥1,800 (税別)  
カラー ¥2,500~ (税別)  
パーマ ¥4,000~ (税別)  
予約優先 ☎0531-27-9779

田原市神戸町深田 99-1  
(スーパ-おたにやさん 向かい)